**避難所外の避難者への連絡事項**

1. 当避難所は、電気、水道などのライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。
2. 避難所外（自宅・テント泊・車中泊）で避難をする場合は、家族（世帯）単位で避難者カードを記入し、避難所へ提出して下さい。

（※必要物資などの把握をするためにも、避難者カードの提出は必要です。）

1. 食料、生活物資は、避難所で配布を行います。

必要な場合は、避難所の掲示情報を確認し、受取に来てください。

※炊き出しの準備や、配給作業、片づけなど、避難所内避難者にのみ頼るのではなく、避難所外の避難者も、出来る限り協力しましょう。

※車中泊やテント泊避難者は、避難者同士で協力しあい、当番などにより、定期的に避難所の掲示情報の確認をしましょう。

1. 車中泊やテント泊避難者が共同で使用するトイレについては、当番制で清掃を行いましょう。

5．

**○○避難所運営本部**

**担当**

**住所　〒　　　－**

**ＴＥＬ**